



つばい たかひと
坪井孝仁 議員
TSUBOI Takahito

Q. 避難所や賑わい施設は

A. 総力をあげて 着実に取り組む

Q 基幹的広域防災拠点と同様に豊山町が検討している避難所を含む賑わい施設でも平時の有効活用を考え、地域住民の日常生活に寄与するものでなければならぬ。また、町の防災拠点推進室だけで推進する事業ではなく、各担当課で将来を見据え、必要なものを洗い出し、豊山一丸となつて取り組むべき事業である。この施設整備について総括的にどう取り組むのか。

A 副町長

「避難所」や「賑わい施設」の整備は町にとって未来への大きな投資となり、その規模や具体的内容については、役場内の各部各課が責任を持つて関わるべきことであり、部局横断的なプロジェクトチームを設置し、検討を開始する予定である。プロジェクトチームは、理事と企画調整部長をリーダーとし、役場内の各部署から意欲ある若手職員を登用し、愛知県が整備するエリアを含む基幹的広域防災拠点「全域」を対象に進

めていく。「賑わい施設」や平時時に「アリーナ」として利用される「避難所」については、県が整備する「公園エリア」と一体での利活用を図り相乗効果を生み出していく。

これらの施設は、本町の賑わいや交流の新たな拠点となる可能性を秘めていることから、愛知県や商工会を始めとする町内事業者、交通事業者などと、調整を図りながら検討を深めていく。本事業は町民の皆さまのさらなる安全安心の実現と豊山の将来にわたる発展のために不可欠な事業であり、役場の総力をあげて着実に取り組みを進めていく。

Q 住居者の方々においては特に時間的に余裕は無く、代替地選定に大きな不安を抱いている。これを少しでも解消するために町エリアの決定を早急に示すべきだが。

A 産業建設部長

町の事業範囲を早急に検討し少なくとも用地交渉が本格化する秋頃には決定したい。

Q. 町内での特別養護老人ホームは

A. 必要と考えている

Q 超少子高齢化社会を迎えるなかで、圏域内での特別養護老人ホームの数は充分でないと考ええる。鈴木町長の公約に掲げている圏域内で7番目となる特別養護老人ホームの町内での施設整備について、見解を聞く。

A 町長

高齢化はますます進展する。町民の方が住み慣れた地域で安心して老後を暮らすことができるよう、町内に特別養護老人ホームの設置は必要と考えている。そのためには、同じ圏域自治体の北名古屋、清須市と連携を図りつつ、愛知県が策定する次期「愛知県高齢者福祉保健医療計画」に盛り込まれるよう2市1町で力を合わせ、取り組んでいく。



▲6月に開所した「第6特養 かもだの里」